

参考2 「行革大綱に係る重点改革プログラム」の取組状況（平成25年7月31日現在）

※二重下線は平成24年12月31日現在（公表済）からの進行部分

※「取組状況」欄の「○」は実施済み、「◎」は実施予定の取組内容を示す。

番号	重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
1－1	芸術文化センター（栄施設）への指定管理者制度の導入などによる活性化	○指定管理者制度の導入方法を平成23年度中に検討 ○運営の見直し等の活性化策についても併せて検討	県民生活部	○指定管理者制度導入検討	○制度設計	○制度導入		
						・総合的な県民サービスの向上と一層の利用拡大（年間入館者200万人以上）		
			取組状況	○指定管理者制度の導入について検討	○指定管理者制度の導入内容を検討 ○26年4月からの芸術劇場を中心とした指定管理者制度導入及び芸術劇場利用時間拡大等のため関係条例を改正（2月議会）	◎芸術劇場を中心とした指定管理者制度の導入に向けた手続の実施、組織、事業内容の検討	※愛知芸術文化センターのより柔軟で効果的な運営を行うとともに、一層の活性化を目指し、芸術劇場を中心に平成26年度から指定管理者制度を導入する。 なお、美術館はこれまで同様県直営とする。	
				○利用者サービス向上のための運営の見直し等を検討	○利用者サービス向上の取組を実施 【取組例】 ・劇場利用受付期限の改正（5月実施） ・インターネットによる申請様式提供（6月実施）	（◎継続実施）		
			年間入館者	176.9万人	192.4万人			
1－2	芸術文化センター（図書館）への指定管理者制度の導入などによる活性化	○施設管理業務を対象として、平成25年度を目標に指定管理者制度を導入	県民生活部	○指定管理者制度導入検討	○指定管理者公募	○制度導入		
						・施設運営の一層の効率化		
			取組状況	○指定管理者制度の導入内容を検討	○25年4月からの施設管理業務を対象とした指定管理者制度導入に向けて関係条例を改正（6月議会） ○指定管理者を公募（9月実施） ○指定管理者の選定（10月、11月実施） ○指定管理者を指定（12月）	○指定管理者制度導入（4月実施）	※プログラムどおり進行予定	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度～
2 陶磁資料館への指定 管理者制度の導入な どによる活性化	○新たな館の魅力を引き出す 民間のアイデアや活力を導 入した方策等を検討し、平 成 24 年度から実施 ○施設管理業務を中心とした 指定管理者制度の導入効果 及び可能性を平成 24 年度 までに検討 ○開館 35 周年（平成 25 年） に合わせ、我が国有数の陶 磁専門施設にふさわしい名 称に変更	県民生活部	○民間活用方策の検討及び 実施準備 ○施設管理業務を中心とし た指定管理者制度の導入 効果及び可能性について 検討 ○陶磁資料館の名称変更調 査	○民間活用方策を随時実施 (結論) ○名称変更手続き (条例改正等)	○名称変更 (開館 35 周年) ・利用者の拡大 (年間入館者 10 万人以上)		
		取組状況	○有識者へのヒアリングを 実施し、民間活用方策を 洗出し（1 月実施）	○民間活用方策の実施 【取組例】 ・企業の CSR 活動誘致 (6 月実施) ・リニモ周辺施設との連 係事業（リニモ沿線ミ ュージアムウィーク） の実施（10 月実施） ・ホームページリニュー アル（2 月実施）	（◎継続実施） 【取組例】 ・企業の CSR 活動誘致 ・リニモ周辺施設との連携事 業（リニモ沿線ミュージ アムウィーク）の実施	※施設管理業務を中心とした 指定管理者制度の導入につ いては早期に結論が得られ るよう効果および可能性に ついて検討	
			○施設管理業務を中心とし た指定管理者制度の導入 効果及び可能性を検討 ・施設管理業務を対象に 指定管理者制度導入済 の先例（3 施設）の他県 調査を実施（2 月実施）	（継続実施）	（◎早期に結論が得られるよ う検討中）		
			○名称変更に対する県民ア ンケート実施（24 年 3 月 ～4 月）	○新名称の公募（7 月実施） ○開館 35 周年（平成 25 年） に合わせた名称変更に向 けた条例改正等（12 月議会） ○愛称・マスコットキャラクターの公募 (1 月実施)	○「愛知県陶磁美術館」に名 称変更（6 月実施） ○施設の愛称・マスコットキャラクター の決定・使用（6 月実施） ・愛称： <u>セラミアム</u> ・マスコット： <u>とうじっち</u>		
		年間入館者	10.3 万人	10.3 万人			

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
3 ネーミングライツの積極的な導入	○本県の「ネーミングライツ導入ガイドライン」に基づき、平成23年度から順次公募	総務部 関係部局	○ガイドライン策定 ○導入施設検討				
				○一部施設への導入	(順次導入)		
		取組状況	・歩道橋等公の施設10箇所以上を公募	・公募施設を拡大	(順次公募)		
						※プログラムどおり進行予定	
4 未利用財産の活用方法への民間からの提案募集	○広く民間からアイデアを募集する仕組みを平成23年度中に構築	総務部	○未利用地リストの作成 ○県HPに未利用地リストを掲載し、アイデア募集を開始	○未利用地リストの更新 ○アイデア募集の継続実施			
		取組状況	○未利用地リストの作成(2月実施) ○県HPに未利用地リストを掲載し、アイデア募集を開始(2月実施)	○未利用地リストの更新(3月実施) (継続実施) ○アイデア提案を活かした具体的な活用を検討	(◎継続実施) (◎継続実施)	※プログラムどおり進行予定	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
5 県有地や県施設の空きスペースの利活用の拡大	○一般競争入札による定期借地権設定貸付を平成23年度から実施 ○新たに貸付用地を生み出して一般競争入札により有料駐車場としての貸付を実施 ○福祉施設整備を目的とした県有地の活用を推進	総務部 健康福祉部 建設部	○定期借地権設定による貸付 ○有料駐車場としての貸付の拡大 ○福祉施設整備を目的とした県有地の活用 ○福祉施設整備事業実施要綱の策定				
			・利活用の拡大を、毎年度1件以上実施	・毎年度1,500万円以上の歳入を確保			
			○定期借地権設定による貸付の入札（2月実施（東外堀町県有地））	○定期借地権設定による貸付（6月開始（東外堀町県有地））歳入額2,300万円	（◎継続実施）	※プログラムどおり進行予定	
			○有料駐車場としての貸付の入札（2月実施（大津橋県有地））	○有料駐車場としての貸付（5月開始（大津橋県有地））歳入額1,200万円	（◎継続実施）		
				○駐車場としての貸付（1月開始（名港都市機能用地））歳入額600万円	（◎継続実施）		
				○P&R駐車場等としての貸付（3月実施（桃花台線旧車両基地用地））	（◎継続実施）		
		取組状況	○「県有地活用による福祉施設整備事業実施要綱」の策定（3月実施）	○「県有地活用による福祉施設整備事業実施要綱」による貸付の公募（8月実施）、12月決定（高蔵寺ニュータウン内県有地）	◎「県有地活用による福祉施設整備事業実施要綱」による貸付契約締結（高蔵寺ニュータウン内県有地）（8月実施予定）		
			○枇杷島住宅跡地を高齢者福祉施設用地として社会福祉法人に売却（1月契約）	○西御堂住宅用地の一部を貸与して高齢者福祉施設を整備するため、事業者を公募（9月実施）、2月決定	◎岩崎住宅用地の一部を貸与して高齢者福祉施設等を整備するため、事業者を公募（9月実施予定）		
6 ふれあい広場の廃止	○地域の実情を勘案しながら平成27年度末までに廃止	地域振興部	○名古屋市との調整が整い次第順次廃止			○残存ふれあい広場の閉館調整	27年度末廃止
		取組状況	○平成27年度末までの廃止に向けて名古屋市・地元との調整	（継続実施） ・名古屋市との意見交換 ・各ふれあい広場との協議	（◎継続実施）	※プログラムどおり進行予定	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度～
7 愛知こどもの国の見直し	○廃止、地元移管、規模縮小又はその他将来負担の軽減策なども含めて検討し、平成 24 年夏頃を目途に改革案	健康福祉部	○地元市と協議 →	調整結果 ①廃止の場合 ②地元移管又は一部廃止の場合 ③その他将来負担の軽減策	廃止に向けた措置実施 地元移管又は一部廃止の準備 準備	新たな公園区域による運営開始 負担軽減策の実施	廃止（年度は調整）
8 勤労福祉会館等の早期廃止	○一宮勤労福祉会館を平成 26 年度までに廃止、尾西勤労青少年福祉センターについては平成 28 年度までに廃止できるよう地元市との調整に努力	産業労働部	○地元市との協議	<u>○地元市等と調整・検討</u> <u>○改革案を公表（25 年 3 月 25 日）</u> 【改革案の内容】 ・当面、県立児童遊園として存続し、地元団体を管理運営主体とすることにより、施設の活性化を図る。 ・施設の維持に要する将来負担の軽減のため、一部機能を見直す（遊具等の廃止・地元団体への移譲等）。 ・26 年度からの指定管理料を約 1 億円削減（24 年度予算 3.1 億円）することを目指す。	◎26 年度から管理運営主体を地元団体に変更するための準備 ◎一部遊具等の廃止・移譲のための準備	※一部機能見直しにより施設の維持に要する将来負担の軽減を図りつつ、地元団体を管理運営主体とすることにより施設の活性化を図る。また、見直しにより平成 26 年度から指定管理料を約 1 億円縮減(対 24 年度)する。	
8 勤労福祉会館等の早期廃止	○一宮勤労福祉会館を平成 26 年度までに廃止、尾西勤労青少年福祉センターについては平成 28 年度までに廃止できるよう地元市との調整に努力	産業労働部				○一宮勤労福祉会館廃止予定 ・効果額 89 百万円	○尾西勤労青少年福祉センター廃止予定（28 年度） ・効果額 107 百万円
8 勤労福祉会館等の早期廃止	○一宮勤労福祉会館を平成 26 年度までに廃止、尾西勤労青少年福祉センターについては平成 28 年度までに廃止できるよう地元市との調整に努力	産業労働部	○一宮勤労福祉会館の廃止・地元移管（26 年度予定）、尾西勤労青少年センターの廃止（28 年度予定）に向けて地元市と協議	（継続実施）	（◎継続実施）	※プログラムどおり進行予定	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度～
9 野外教育センターの見直し	○地元移管又は廃止等を視野にあり方を検討し、平成 25 年度までに結論	教育委員会	○利用率向上策 ○運営方法の検討	○利用率向上策の実施 →	○施設のあり方の検討 (結論)		
							・廃止又は移管の場合 効果額 59 百万円
		取組状況	○利用率向上策の実施 ・自然体験活動指導者向けの体験プラン ・冬季合宿プラン	(継続実施) ・合宿応援プラン(11 月～3 月実施) ・地域の特性を活かした体験学習プログラムの拡充等	(◎継続実施)	※プログラムどおり進行予定	
			○25 年度までに結論を得られるよう施設のあり方を検討 ・利用率向上策及び効率的な運営方法について指定管理者と意見交換(12 月実施)	(継続実施) ・地元市との協議	(◎25 年度までに結論)		
		利用率(宿泊室)	28.0% (対前年度 1.4%減)	30.3% (対前年度 2.3%増)			
10 岡崎総合運動場の見直し	○地元移管を含めてあり方を検討し、平成 24 年度前半までに結論	教育委員会	○利用状況の分析 ○施設のあり方を検討	→ (結論)			
							・廃止又は移管の場合 効果額 66 百万円
		取組状況	○利用状況の分析(12～3 月実施) ○24 年度前半までに結論が得られるよう施設のあり方を検討	(継続実施) ・地元市始め関係機関等と協議	(◎早期に結論が得られるよう検討中)	※早期に結論が得られるよう引き続き地元市始め関係機関との調整を図りながら、あり方を検討	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
11 愛知県体育館の利用拡大	○大規模競技大会の誘致など、さらなる利用の拡大	教育委員会	○サービス向上、利用促進				
				・利用者数 3,000 人増	・利用者数 3,000 人増	・利用者数 3,000 人増	・利用者数 3,000 人増
		取組状況	○サービス向上・利用促進の取組を実施 【取組例】 ・平日利用の促進（各種教室の開催など） ・個人利用の促進（プール・トレーニング室の利用時間の見直し等） ・キッズルームの設置	（継続実施） ・競技団体に大会誘致等の依頼 ・指定管理者との調整	（◎継続実施）	※プログラムどおり進行予定	
		年間入館者	55.5 万人 （対前年度 5,695 人増）	58.4 万人 （対前年度 29,151 人増）			
		教育委員会	○利用状況などの詳細な調査 ○施設のあり方を検討	（結論）			
12 愛知県スポーツ会館の見直し	○地元移管を含めてあり方を検討し、平成 24 年度中に結論					・廃止又は移管の場合 効果額 181 百万円	
		取組状況	○利用状況の分析（12 月～3 月実施） ◎24 年度中に結論が得られるよう施設のあり方を検討	（継続実施）	（◎早期に結論が得られるよう検討中）	※早期に結論が得られるよう施設のあり方を検討	
13 効果的・効率的な庁舎等の利用・管理（ファシリティマネジメントの導入）	○ファシリティマネジメントを導入 ○庁舎等の中長期的な利活用の方向性や集約・移転などの対応策などを示すプログラムを平成 23 年度から順次策定	総務部	○FMの導入				
			○指定管理者制度を導入している公の施設や無人施設を除く庁舎等（146 施設（約 1,400 棟））についてプログラム策定				
			・上記のうち約 40 施設（400 棟）についてプログラム策定	・将来負担の抑制を含む効果額 2 億円/年平均程度			
		取組状況	○「県有施設利活用・保守管理プログラム」を策定 ・第 1 次分（16 施設）策定（2 月実施）	・第 2 次分（16 施設）策定（2 月実施）	（◎継続実施）	※プログラムどおり進行予定	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度～
1 3 - 2 循環器呼吸器病センター跡地の利活用	○外部の利用の可能性も含めて検討し、平成 24 年度までに利活用方法を決定	健康福祉部 病院事業庁	○跡利用の意向調査の実施（全庁、地元市、医師会等） ○利活用方法の検討	→ 利活用方法の決定			
					→ ・決定された方法による利活用が開始された時点で最大 101 百万円		
		取組状況	○跡地利用の意向調査を実施 ・県庁各部局への照会（8～9 月実施） ・一宮市への意向聴取（10 月実施） ○利活用方法の検討	（継続実施） ・地元関係機関への意向確認（8～9 月実施） ・医療機関・福祉施設への利用希望アンケート調査（12～1 月実施）	（◎継続実施）	※早期に結論が得られるよう 引き続き調整・検討	
				（継続実施）	（◎早期に決定）		
1 4 産業技術研究所の組織・運営の見直しと資産の利活用	○平成 24 年 1 月から、現行の施設と「知の拠点」の産学行政共同研究開発施設を一体的に運営 ○平成 24 年 4 月から、三河繊維技術センター豊橋分場の機能を同センター本場に集約	産業労働部	○一体的運営開始（24 年 1 月）	○三河繊維技術センターへの機能集約（24 年 4 月） ・組織の効率的かつ効果的な運用 ・管理部門の合理化（10 名程度） ・豊橋分場に係る管理運営費の削減（22 年度ベースで 20 百万円）及びその資産の有効活用			
		取組状況	○「産業技術研究所」と「知の拠点」の産学行政共同研究開発施設を統合し、「あいち産業科学技術総合センター」を 1 月に設置し、2 月から業務開始	○三河繊維技術センター豊橋分場を廃止し、三河繊維技術センター本場に機能を集約（4 月実施）	○三河繊維技術センター豊橋分場の建物取壊を実施（25 年度末までに実施）	※プログラムどおり進行予定	
1 5 農業総合試験場の組織・運営の見直しと資産の利活用	○野菜に関する研究分野の集約・重点化を進め、研究拠点（4 箇所）についても平成 26 年度までに一部集約化	農林水産部	○「愛知県農林水産業の試験研究基本計画 2015」の策定公表 ○研究体制の検討	○関係機関等との調整	○研究拠点の集約化準備	○野菜に関する研究拠点の集約化 ・研究拠点の一部廃止	○廃止した拠点資産の売却等
		取組状況	○「愛知県農林水産業の試験研究基本計画 2015」の策定公表（5 月実施）	○新たな研究体制案について関係機関等と調整（3 月開始）	（◎継続実施）	※プログラムどおり進行予定	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度～
1 6 レクリエーション・ スポーツ施設及び文 教施設の利用拡大	○施設の設置目的に応じて、 毎年度、より一層の利用拡大	総務部 関係部局	○各施設の設置目的に応じて、毎年度実施				
		取組状況	○各施設において、施設の 設置目的に応じて、利用 拡大の取組を実施 【取組例】 ・女性総合センター ⇒貸施設の休館日廃 止、利用予約の早期 受付開始など ・あいち健康プラザ ⇒健康宿泊館の休館日 廃止、健康科学館の 年間パス導入、トレ ーニングルームの定 期券導入など	(継続実施)	(◎継続実施)	※プログラムどおり進行予定 【各施設の目標と実績は 次ページのとおり】	

【各施設の目標と実績】

〔レクリエーション・スポーツ施設（10 施設）〕

施設（所在地）	目 標	所管部局	実 績				
			2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
奥三河総合センター （北設楽郡設楽町）	利用者数 22 年度 30,609 人 ⇒ 25 年度までに 3%増（31,530 人）	地域振興部	29,581 人	<u>31,683 人</u>			
あいち健康プラザ （知多郡東浦町）	健康宿泊館 宿泊者 22 年度 14,865 人 ⇒ 27 年度 180%以上(27,200 人)	健康福祉部	16,246 人	<u>18,305 人</u>			
	健康科学館 見学者 22 年度 67,717 人 ⇒ 27 年度 160%程度(108,000 人)		63,982 人	<u>78,601 人</u>			
	健康開発館 トレーニングジム利用者 22 年度 38,893 人 ⇒ 27 年度 140%以上(55,000 人)		52,685 人	<u>55,130 人</u>			
児童総合センター （長久手市茨ヶ廻間乙）	入館者数 過去 3 年間（19～21 年度）平均 412,775 人 ⇒ 23 年度から約 3%増（425,000 人）	健康福祉部	392,191 人	<u>414,457 人</u>			
海南こどもの国 （弥富市鳥ヶ地町）	入園者数 過去 5 年間（17～21 年度）平均 450,000 人 ⇒ 23 年度から 7%以上の増（483,000 人）	健康福祉部	433,000 人	<u>454,000 人</u>			
愛知勤労身体障害者体育館 （稲沢市祖父江町）	利用者数 22 年度 10,616 人 ⇒ 23 年度以降も 10,000 人以上を維持	産業労働部	11,163 人	<u>8,178 人</u>			
海陽ヨットハーバー （蒲郡市海陽町）	出艇数 21 年度 4,778 艇 ⇒ 27 年度 5%以上の増(5,073 艇)	建設部	5,771 艇	<u>7,165 艇</u>			
	出艇者数 21 年度 8,067 人 ⇒ 27 年度 5%以上の増(8,570 人)		9,481 人	<u>11,269 人</u>			
武道館 （名古屋市港区）	利用者数 21 年度 162,126 人 ⇒ 27 年度 12%以上の増（183,053 人）	教育委員会	140,203 人	<u>158,189 人</u>			
総合射撃場 （豊田市宇連野町）	利用者数 21 年度 21,929 人 ⇒ 27 年度 4%以上の増（23,000 人）	教育委員会	23,089 人	<u>24,230 人</u>			
口論義運動公園 （日進市北新町）	利用者数 21 年度 186,341 人 ⇒ 27 年度 4%以上の増（195,000 人）	教育委員会	192,397 人	<u>225,425 人</u>			
一宮総合運動場 （一宮市千秋町）	利用者数 21 年度 151,303 人 ⇒ 27 年度 7%以上の増（162,000 人）	教育委員会	173,746 人	<u>178,833 人</u>			

〔文教施設（5 施設）〕

施設（所在地）	目 標	所管部局	実 績				
			2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
女性総合センター （名古屋市東区）	ホール利用率 21 年度 68.5% ⇒ 27 年度 70.0%	県民生活部	59.6%	<u>64.8%</u>			
	ライブラリー利用者数 21 年度 108,307 人 ⇒ 27 年度 8%以上の増（118,000 人）		122,705 人	<u>117,574 人</u>			
下水道科学館 （稲沢市平和町）	利用者数 22 年度 71,330 人 ⇒ 23 年度から 12%以上の増（80,000 人）	建設部	75,633 人	<u>83,621 人</u>			
青年の家 （岡崎市美合町）	宿泊利用者数 21 年度 21,967 人〔利用率 44.1%〕 ⇒ 27 年度 13%以上の増（24,930 人）	教育委員会	20,938 人	<u>21,216 人</u>			
美浜少年自然の家 （知多郡美浜町）	宿泊利用者数 21 年度 47,008 人〔利用率 30.6%〕 ⇒ 27 年度 8%以上の増（51,000 人）	教育委員会	48,140 人	<u>47,320 人</u>			
旭高原少年自然の家 （豊田市小滝野町）	宿泊利用者数 21 年度 53,568 人〔利用率 34.9%〕 ※21 年度までの過去 5 年間の最高実績 ⇒ 27 年度 54,200 人（上記実績を上回る）	教育委員会	53,896 人	<u>54,049 人</u>			

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度～
1 7 県が出資している株 式会社への適切な配 当要求	○今後の会社の経営状況等に 応じて、適切な配当要求	総務部 関係部局	○各社の経営状況等を検証 ・経営状況等に応じた適切 な配当の受領				
		取組状況	○各法人の決算、配当、内 部留保の状況等を確認（8 月実施）	（継続実施） ・名古屋競馬(株)の配当額 の増額あり	（◎継続実施）	※プログラムどおり進行予定	
1 8 税外債権の徴収強化	○平成 24 年度から各主務課 において定期的に自己検査 ○民間委託の順次拡大を検討	総務部 関係部局	○自己検査の検討 ○委託分野の検討	○自己検査の実施			
					○効果検証・委託拡大の検討		
				・税外未収金の削減			
		取組状況	○自己検査の検討・現状把 握（3 月実施）	○自己検査の実施 （2 月実施）	（◎継続実施）	※プログラムどおり進行予定	
			○委託分野の検討	○委託分野の拡大 ・近代化事業貸付金（5 月契約） ・高等学校等奨学金（11 月契約） ・母子寡婦福祉資金貸付 金、高齢者住宅整備資 金貸付金、障害者住宅 整備資金貸付金（11 月 実施）	（◎継続実施）		
1 9 国等関係団体会費・ 負担金の見直し	○法的根拠がなく、有用性や 費用対効果が薄れているも のについて廃止を含めた見 直しを検討 ○多額の繰越金を有している 団体について金額の縮減を 求める ○本県が事務局となっている 団体について会費・負担金 額の縮減を図る	総務部 関係部局	○有用性・費用対効果等を 検証 ・廃止・縮減				
		取組状況	○法的根拠がなく、有用性 や費用対効果が薄れてい るもの等について、見直 しを検討 ・24 年度当初予算におい て、15 件を廃止、67 件 を縮減	（継続実施） ・25 年度当初予算におい て、12 件を廃止、47 件 を縮減	（◎継続実施）	※プログラムどおり進行予定	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度～
2 0 教職員住宅の見直し	○設楽地区以外の住宅を平成 27 年度末までにすべて廃止	教育委員会	○計画策定	○廃止準備 (新規入居停止)			→ 廃止
							・効果額 6 百万円/年 (平成 28 年度)
		取組状況	○廃止計画策定 (6 月実施) ○入居者への説明会 (10 月実施)	○新規入居停止 (4 月実施) ○作手地区住宅 4 戸を廃止 (4 月実施)	◎廃止準備	※プログラムどおり進行予定	
2 1－1 公舎の見直し (総務部所管公舎)	○三の丸公舎 (96 戸) を平成 27 年度までに 57 戸に集約	総務部	○集約化の方針決定 ○入居者への周知	○D 棟修繕等	○平成 27 年度までに戸建て、A 棟及び C 棟を廃止し入居者を D 棟へ集約		→
							・11 戸建て 3 棟 85 戸を 1 棟 57 戸に集約
		取組状況	○集約化の方針決定 (12 月実施) ○入居者に周知 (1 月実施)	○D 棟修繕等の工事について設計委託 (4 月実施)	◎D 棟修繕等の工事 (8 月実施予定)	※プログラムどおり進行予定	
2 1－2 公舎の見直し (健康福祉部所管公舎)	○心身障害者コロニーの職員宿舎 (26 戸) 及び独身寮 (140 戸) の必要性を平成 24 年度末までに再検証	健康福祉部	○高森台公舎取壊し ○職員宿舎の必要性の再検証	○高森台公舎敷地売却 →			
					・将来負担の圧縮 ・職員宿舎の適正規模の実現		→ →
		取組状況	○高森台公舎取壊し ○24 年度末までに職員宿舎及び独身寮の必要な規模、あり方を再検証	○高森台公舎敷地を売却 (1 月実施) (継続実施)	 (◎早期に結論が得られるよう検証中)	※早期に結論が得られるようあり方を再検証	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度～
2 1－3 公舎の見直し (農林水産部所管公舎)	○段戸山牧場公舎（20 戸）を平成 23 年度末に 12 戸に集約 ○農業総合試験場公舎（31 戸）、農業大学校公舎（10 戸）を平成 25 年度末までに廃止	農林水産部	○廃止（集約化）の方針決定 ○入居者への周知 ○段戸山牧場単身用公舎廃止（8 戸）		○農業大学校公舎（10 戸）、農業総合試験場公舎（31 戸）廃止		
			・ 8 戸廃止		・ 41 戸（累計 49 戸）廃止		
		取組状況	○集約化の方針決定（12 月実施） ○入居者に周知（12 月実施） ○段戸山牧場単身用公舎 8 戸を廃止（1 月実施）	○農業総合試験場公舎 5 戸を廃止（11 月実施）	◎農業大学校公舎 10 戸を廃止（25 年度末予定） ◎農業総合試験場公舎 26 戸を廃止（25 年度末予定）	※プログラムどおり進行予定	
2 2 待機宿舎の見直し	○統廃合を含めた合理的かつ効率的な配置を検討、不要となった宿舎用地は有効活用	警察本部	○今後の配置方針について関係部局との協議を開始 ○3 棟取壊し予定	○必要戸数の配置と使用不能施設の廃止を並行して検討 ○2 棟取壊し予定			
			・ 統廃合を含めた合理的かつ効率的な配置を検討				
		取組状況	○統廃合を含めた合理的かつ効率的な配置を検討 ○法華待機宿舎取壊し（1 月実施）	（継続実施） ○瀬戸待機宿舎 2 棟取壊し（4 月実施） ○大森待機宿舎 2 棟取壊し（3 月実施）	（◎継続実施） ◎岩塚待機宿舎 C 棟、春日井待機宿舎 B 棟、豊川待機宿舎の 3 棟取り壊し（25 年度末までに実施予定）	※プログラムどおり進行予定	
2 3 印刷業務の早期廃止	○平成 24 年度末を目途に廃止	会計局	○廃止準備	 24 年度末事業廃止			
		取組状況	○24 年度末事業廃止に向けて、印刷物の外注化、複写機の手配等々を整理・検討し、関係部局等と調整	（○24 年度末まで） ○24 年度末事業廃止 （定数削減 7 人（25 年度））	・ 定数削減（7 人）		

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
26 海外産業情報センター業務の見直し	○民間機関との連携のあり方を含め、業務等の見直しを総合的に検討し、平成25年度までに結論	産業労働部	○総合的な検討				
		取組状況	○22年度に実施した国際産業交流企業意識調査の結果を分析し、25年度までに結論が得られるようセンターの機能、運営方法等を検討	○ <u>あいち国際戦略プラン</u> （25年3月公表）において、 <u>センターの見直し方針を明記</u> 【見直しの方針】 ・上海センターは継続 ・タイ・バンコクに、東南アジアを所管エリアとするセンターを、平成26年度に設置 ・中国、タイに次ぐ拠点については、今後、企業ニーズ等を踏まえ、形態、機能のあり方を含め、中期的に検討 ・サンフランシスコ、パリのセンターは順次廃止する一方で、ジェットロ等との連携を強化し、対日投資の発掘・誘致等の取組みを充実	◎見直しの方針に基づく取組実施 ・バンコクセンターの開設準備 ・サンフランシスコセンターの閉鎖準備	※プログラムどおり進行予定	
27 高等技術専門校の見直し	○訓練科の再編などを踏まえ、現在の6校体制のあり方も含めて、事業実施体制の見直しを平成24年度末までに検討	産業労働部	○見直し検討 ・岡崎校へのモノづくり総合科設置		○見直し内容に基づく取組実施		
		取組状況	○24年度末までに結論が得られるよう事業実施体制の見直しを検討	○ <u>見直し検討のため愛知県職業能力開発審議会へ諮問し</u> <u>答申を得る（3月22日）</u> 【答申の内容】 ・運営の合理化を図るため、一宮高等技術専門校を名古屋高等技術専門校の分校、高浜高等技術専門校を岡崎高等技術専門校の分校としていく ・窯業高等技術専門校を候補として指定管理者制度の導入を検討していく	◎分校化の組織体制の検討 ◎指定管理者制度導入にあたっての問題点等の検討 ◎指定管理者の選考方法等の検討	※プログラムどおり進行予定	
			○岡崎校でモノづくり総合科設置（4月実施）	○名古屋校でモノづくり総合科設置（4月実施）			

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度～
2 8 犬山国際ユースホステルの見直し	○地元移管の可能性について検討し、調整を進める	産業労働部	○地元移管の可能性の検討・調整 ・施設の効果的な活用を図る				
		取組状況	○犬山市に対し、地元移管検討を依頼（10 月実施）	○犬山市に検討状況を確認、引き続き検討を依頼（4 月、7 月、10 月、1 月、 <u>3 月</u> 実施）	○犬山市に検討状況を確認、引き続き検討を依頼（ <u>4 月</u> 実施）	※プログラムどおり進行予定	
2 9 労働協会の見直し	○担うべき役割を検討し、平成 23 年度中に結論	産業労働部	○見直し検討	○検討結果を反映した事業展開			
				・運営の効率化			
		取組状況	○「愛知県労働協会のあり方に関する検討会議」を設置し、提言をとりまとめ、公表（3 月実施） ○25 年 4 月の公益財団法人の移行認定に向け、労働協会と調整	○24 年 3 月公表の「愛知県労働協会のあり方に関する検討会議」の提言を踏まえ、労働協会による「 <u>愛知県労働協会中長期計画</u> 」（25 年 3 月とりまとめ）の作成を指導	○県として、労働協会への関与の仕方（財政支援、人的支援）について、協会の自立性を強化する方向で対応 ○公益財団法人へ移行（4 月）	※プログラムどおり進行予定	
3 0 雇用開発協会の見直し	○平成 23 年度末をもって廃止	産業労働部	○23 年度末廃止				
				・廃止による効果額 34 百万円			
		取組状況	○雇用開発協会会員の意向を確認の上、23 年度末をもって廃止（3 月実施）				

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
31 農林公社の見直し	○平成24年度までの全ての保有農地の処分を目標に、農地保有合理化事業を見直し ○平成24年度中に長期収支見込を作成、その結果を踏まえて公社の存廃を含めたあり方及び残債務の一括処理策について、抜本的な改革を検討	農林水産部	○保有農地の処分 ○採算林・不採算林の選別	○長期収支見込の作成 ○経営改善計画の見直し ・全保有農地の処分	○経営改善の推進 ・公社債務の圧縮		
		取組状況	○24年度までに全ての保有農地の処分を目標とするとともに農地保有合理化事業の見直しを検討 ○分収造林事業について、採算林・不採算林の選別	○平成22年度から24年度までの3年間で、保有農地7.8haを処分 ○民事再生による法的整理手続を申立(2月実施) 【民事再生の基本方針】 ・農地保有合理化事業は廃止(平成25年度末) ・分収造林事業は基本的に県が承継(平成27年度末) ・再生期間は分収林契約の契約者との調整期間を考慮し3年	(◎継続実施) ○民事再生による法的整理を実施 ・民事再生計画案提出(5月) ・民事再生計画認可の決定(7月)	※プログラムどおり進行予定	
32-1 地方3公社の見直し (土地開発公社)	○土地開発公社の今後のあり方を平成24年度を目途に方向付け	建設部	○部内PT検討 ○公社との調整 (公社の取組) 未利用代替地処分 事務経費削減等 ・経費削減	今後の事業展望、用地取得の体制など			
		取組状況	○部内PTにて、スリム化等の課題検討 (公社の取組) ○未利用代替地処分(2件) ○事務経費削減の取組 ・光熱水費、消耗品類等の経費削減 (21年度比9.1%減)	○公社のあり方に関する方向付けを公表(1月実施) 【今後の方向性】 ・今後の事業規模、国のプロジェクト事業等への対応、保有土地処分(再取得)を見極めつつ、固有職員の処遇にも配慮のうえ、他団体との統合も視野に入れ、公社のスリム化を図る (公社の取組) ○未利用代替地処分(4件) ○事務経費削減の取組 (21年度比19.2%減)	(◎継続実施)	※プログラムどおり進行予定	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度～
3 2 - 2 地方 3 公社の見直し (道路公社)	○道路公社については、附帯事業の収入増、職員数の段階的削減等、経費の削減を含め、より一層の経営改善	建設部	○保守点検業務の見直し 契約制度の見直し 附帯事業の収入増 職員数の段階的削減等				
							27 年度目標 (21 年度比) ・保守点検経費 5%減 ・随意契約実績 70%減 ・PA の営業料収入 20%増 ・職員数 20%減(役員除、再任用含) 等
		取組状況	○経営改善の取組を実施 (通年実施) 【取組例】 ・随意契約の発注単位を集約し、単価契約又は年間契約を活用	(継続実施) 【取組例】 ・中日本高速道路株式会社等の他事業者を参考に保守点検頻度・項目を見直し経費を削減(4 月実施)	(◎継続実施) 【取組例】 ・附帯事業の収入増を図るため、地元の観光紹介をし、地域特産品等の販売を積極的に行うとともに、お客様アンケート調査の結果を反映した各種サービスや商品販売を実施	※プログラムどおり進行予定 (平成 24 年 2 月に内閣府に対し有料道路事業に関して構造改革特区の提案を行い、平成 25 年 5 月に本県から具体的な事業スキーム等についての提案を国土交通省に対して行ったところであり、その進展状況を注視する。)	
			保守点検経費	21 年度比 12.6%減	<u>21 年度比 11.3%減</u>		
			随意契約実績	21 年度比 62.0%減	<u>21 年度比 47.8%減</u>		
			PA の営業料収入	21 年度比 11.9%増	<u>21 年度比 16.1%増</u>		
			職員数(役員除、再任用含)	21 年度比 2.9%増	<u>21 年度比 1.9%増</u>		

番号	重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度～	
3 2－3	地方 3 公社の見直し （住宅供給公社）	○住宅供給公社については、 中期経営計画により経営改 革	建設部	○公社の中期経営計画の推 進 ○県営住宅管理業務につい て公営住宅法に基づく管 理代行への移行準備	○管理代行への移行				
				・23 年度末までに宅地処分 （22 末 295 件）					・30 年度末に賃貸住宅入居率 90％（22 末 83.5%） ・30 年度末に賃貸住宅家賃徴収 率 98％（22 末 97.8%） ・30 年度末に借入金残高 285 億円（22 末 396 億円）
			取組状況	○経営改善の取組を実施 【取組例】 （分譲宅地事業） ・ハウスメーカー等への企業訪問 ・価格設定の見直し （賃貸住宅事業） ・家賃の見直し ・斡旋業者の活用	（継続実施） 【取組例】 （分譲宅地事業） ・地元企業への営業 ・営業先の開拓 ・ <u>桃花台（8 月処分完了）</u> ・ <u>サンヒル赤坂</u> <u>（12 月処分完了）</u> ・ <u>サンヒル上之山</u> <u>（12 月和解成立）</u> （賃貸住宅事業） ・家賃の全般的な見直し ・斡旋業者の開拓	（◎継続実施） 【取組例】 （分譲宅地事業） ・地元企業への営業 ・価格設定の見直し検討 ・ <u>サンヒル上之山（5 月末</u> <u>に造成工事再開。</u> H25 年内に造成工事完了予 定） （賃貸住宅事業） ・広報活動の強化 ・斡旋業者の活用	※プログラムどおり進行予定 （分譲宅地事業について は、サンヒル上之山の和解 の結果、平成 25 年内に処分 できる見通しがたったこと から、引き続き中期経営計 画に基づき経営改善を実施 していく。）		
				○県営住宅管理業務の管理 代行への移行準備	○県営住宅管理業務の管理 代行への移行（4 月実施）				
				保有宅地数	286 宅地	<u>273 宅地</u>			
賃貸住宅 入居率	81.2%	<u>78.8%</u>							
賃貸住宅 家賃徴収率	98.0%	<u>97.9%</u>							
借入金残高	384 億円	<u>363 億円</u>							

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
33 名古屋港の運営の民営化の検討	○名古屋港管理組合の公共コンテナ埠頭等に係る港湾運営会社制度の活用検討等を支援	建設部	○設置者として組合の取組を支援 (組合の取組) 港湾運営会社制度の活用を検討 港湾計画一部変更				
				特例港湾運営会社のあり方の検討		港湾運営会社のあり方の検討 【H26.9 港で一つの特例港湾運営会社の指定申請期限】	【H29.9 湾で一つの港湾運営会社となる期限】
						(特例港湾運営会社制度を活用する場合) ・コンテナ埠頭の効率的な運営	
		取組状況	○名古屋港管理組合より港湾運営会社制度の活用検討状況を随時聴取 【取組例】 ・港湾計画の一部変更(12月実施)	○名古屋港管理組合より対応状況等を情報収集 【取組例】 ・関係者による検討組織を設置し、協議を開始 ・(財)名古屋港埠頭公社の株式会社化(12月実施)	(◎継続実施)	※プログラムどおり進行予定	
34 生涯学習推進センターの見直し	○県と市町村の役割分担を明確化し、平成24年度から生涯学習施策をより広域的・専門的に推進する体制に見直し	教育委員会	○体制の見直し検討	○広域的・専門的に推進する体制への見直し ・県、市町村の役割分担の明確化			
		取組状況	○体制の見直しを検討し、県と市町村の役割分担を明確化(2月市町村に説明)	○広域的・専門的に推進する体制に移行 【取組内容】 ・登録学習サークルへの研修室等の貸出廃止 ・登録学習サークルを対象とした発表・交流イベント「あいちまなびいデイ」廃止 ・生涯学習情報システム「学びネットあいち」の充実 ・市町村単位で開催が困難な指導者研修の充実 ・県が養成した社会教育指導者や生涯学習ボランティアの活動支援策の充実 ・市町村と高等教育機関等の連携促進	(◎継続実施) 【取組内容】 ・生涯学習情報システム「学びネットあいち」の充実 ・市町村単位で開催が困難な指導者研修の充実 大学と連携した指導者研修の検討 ・県が養成した社会教育指導者や生涯学習ボランティアの活動支援策の充実 県が養成した子育てネットワークを活用した研修会の実施 ・市町村と高等教育機関等の連携促進	※プログラムどおり進行予定	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
35 水道事業の一層の経営効率化	○尾張地域（尾張西部浄水場及び犬山浄水場）のPFI事業の導入について、27年度実施を目途に検討 ○未利用地を平成23年度に売却	企業庁	【未利用地の有効活用等】 ○入札実施 ・財産収入 67 百万円	【PFIの導入】 ○実施のための検討及びPFI事業化の手続き ○有効活用方法検討			→ 実施予定 ・2 浄水場でPFI導入
		取組状況	【PFIの導入】 ○27 年度実施に向けた検討 【未利用地の有効活用等】 ○入札実施 2 件（うち 1 件を落札） ・旧豊川宿舍用地 売却（財産収入 17 百万円）	（◎継続実施） （◎継続実施）	※プログラムどおり進行予定		
36 県立病院のあり方の検討	○がんセンター愛知病院の岡崎市民病院との機能分担等について関係機関と協議・検討 ○城山病院については、県における精神科救急医療体制の現状の問題点を洗い出し、体制を再構築したうえ、民間病院との役割分担の観点から検討	病院事業庁 健康福祉部	○愛知病院・城山病院について検討				
		取組状況	愛知病院 ○関係機関と協議・検討 城山病院 ○官民の役割分担の観点から改築計画を見直し ・24 年度当初予算において、実施設計費を計上	（継続実施）	○関係機関との協議・検討を踏まえ、第2次県立病院経営中期計画を策定（4 月） ・がんセンター愛知病院及び城山病院の機能・役割分担を中期計画に明記		
37 福祉医療制度の見直し	○福祉医療費の将来推計、シミュレーションを行い、平成26 年度の新制度開始を目途に制度の見直しを検討	健康福祉部	○推計・シミュレーション	○市町村等協議 ○見直し案作成	○関係機関システム改修、制度周知	○新制度開始 ・見直し案による	
		取組状況	○推計・シミュレーションを実施（3 月実施）	○市町村との検討会（7 月） ○市町村等と見直し案の協議・検討（見直し素案を市町村等へ説明（1 月））	○市町村ブロック（郡）別会議（意見交換（5 月）） ○当面、一部負担金の導入はしないことを決定（6 月） ○市町村との研究会	※当面、一部負担金の導入はしないことを決定。制度が持続可能なものとなるよう、引き続き様々な観点から議論を継続。なお、所得制限の導入については、社会保障・税番号制度の導入の動向も踏まえながら、この点に関する研究は引き続き深めていく。	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
38 私学助成の見直し	○高校経常費補助金について、公立決算値を基に私学の標準的運営費を算出して補助する方式への平成24年度移行を目途に検討	県民生活部	○新方式検討	○新方式移行			
				・公私格差の是正という私学助成の基本理念の明確化 ・私学の経費節減に対するインセンティブの強化 ・生徒数の増減が補助金に及ぼす影響の緩和			
		取組状況	○県と私学関係者との間で意見交換会を5回開催（7月、10月、12月、1月、3月） ○私学団体からの申し入れにより、24年度の新方式移行を見送り	○私学関係者との調整を図りながら、新方式移行を検討 ○私学団体からの申し入れにより、25年度の新方式移行を見送り	（◎継続実施）	※引き続き私学関係者との調整を図りながら移行を検討	
39 時限設定の徹底による見直し	○県単独事業の時限設定（原則5年以内）を徹底し、終期到来時には廃止を前提に見直し検討	総務部 関係部局	○時限設定の徹底 ○終期到来事業の廃止等検討 ・事業廃止・縮減				
				・23年度終了見込み事業（437百万円）に加え、さらに見直しを徹底			
		取組状況	○人件費、義務的経費、法施行事務経費や施設管理費を除き、原則としてすべての県単独事業に終期を設定 ○モデル事業としての事業効果、事業目的の達成度、事業の必要性等を勘案しつつ、終期到来事業の廃止等を検討 ・24年度当初予算において、14事業を廃止	（継続実施） ・25年度当初予算において、 <u>8事業を廃止</u>	（◎継続実施）	※プログラムどおり進行予定	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
40 県単独市町村補助金の統合	○段階的に市町村の利便性を高める見直しを検討	総務部 関係部局	○補助メニューの統合の検討		○分野別での統合補助金化		
			・補助メニューの統合		・分野別での補助金の統合		
		取組状況	○市町村の利便性を高める補助メニューの統合を検討 ・24年度当初予算において、緊急市町村地震防災対策事業費補助金の一部補助メニューを統合	(継続実施)	(◎継続実施)	※プログラムどおり進行予定	
41 県から市町村への権限移譲の推進	○移譲事務のメニューについて事務の内容等を総点検し、市町村の規模ごとに移譲モデルを設定	総務部 関係部局	○移譲事務の総点検 ○現要綱の見直し ○移譲モデルの設定	○移譲モデル及び改正要綱による権限移譲の推進 ○移譲モデルによる移譲団体の拡大 ○新規移譲事務の追加			
				・全市町村が移譲計画を策定	・移譲モデルによる移譲率の向上		
		取組状況	○移譲事務の総点検(8月から実施) ○現要綱の見直し(移譲モデルの設定など)(3月要綱一部改正)	○新規移譲事務として57事務(条項)を追加(4月実施) ○一般旅券の発給申請の受理・交付等を行う事務等を新規に移譲(4月実施) ○市町村が移譲モデルに沿って策定した移譲計画を公表(10月実施) ○移譲計画に従って事務の移譲を受ける市町村に対し、市町村権限移譲特別交付金を <u>交付</u> (3月)	○新規移譲事務として21事務(条項)を追加(4月実施) ○移譲計画に基づき平成25年度分の事務移譲を実施(平成25年度分の移譲事務(移譲モデルのメニュー単位)の延べ数は43(移譲事務ごとの受入市町村数の合計))(4月実施) ◎移譲計画に従って平成26年度に事務の移譲を受ける市町村に対し、市町村権限移譲特別交付金を交付予定	※プログラムどおり進行予定	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度～
4 2 県・市町村の連携協力による滞納整理	○平成 23 年度は 30%以上の徴収率を目指して積極的な滞納整理、平成 24 年度は未参加市町村（11 団体）の理解を得て参加拡大等	総務部	○設立（～25 年度） ○県と市町村が連携して積極的な滞納整理 ○参加拡大の働きかけ				
					実績を検証し、26 年度以降の連携のあり方について市町村と協議		
			・徴収率 30%以上 ・引継額約 40 億円	前年の徴収実績を踏まえ、より高い徴収率を目指す。			
		取組状況	○全 6 ブロックで設立（4 月実施） ○参加拡大の働きかけ			※プログラムどおり進行予定	
				（継続実施） ・平成 24 年 4 月から春日井市及び清須市、7 月から東栄町及び豊根村が参加（43→47 団体）	（◎継続実施） ・平成 25 年 4 月から犬山市及び北名古屋市が参加。春日井市は脱退。 （47 団体→48 団体） ◎26 年度以降の連携のあり方を検討		
		徴収率 引継額	53.3% 約 52 億円	55.4% 約 51 億円			
4 3 定員の適正管理	○事務事業の見直しに伴う業務量の減少を、より厳密に精査し、適切に人員見直しに反映 ○過去 10 年程度の業務量の推移を点検し、業務量の減少を適切に人員見直しに反映	総務部 関係部局	○人員見直しの徹底 ・ H22 △293 人 H23 △ 75 人			・ H24～H26 △132 人以上	
		取組状況	○「事務事業・予算・人員」をセットで見直すことを基本に、業務量の減少を、より厳密に精査することや、過去 10 年程度の業務量の推移を点検し、業務量の減少を適正に人員見直しに反映 ・ 24年度に70人を削減（知事部局等及び教育の事務部門の職員定数）	（継続実施） ・ 25 年度に 46 人を削減（知事部局等及び教育の事務部門の職員定数）	（◎継続実施）	※プログラムどおり進行予定	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
44 時間外勤務の縮減	○知事部局等及び教育の事務部門における1人当たりの時間外勤務時間が過去5か年の平均133時間を上回らないよう取り組む	総務部 関係部局	○縮減対策の徹底				
			・時間外勤務の縮減 1人平均133時間以下				
		取組状況	○各グループ班長が時間管理を徹底 ○時間外勤務縮減キャンペーンの実施 ・(省エネ節電に合わせて)7～9月、11月実施	(継続実施) (継続実施) ・7月、11月実施	(◎継続実施) (◎継続実施) ・7月、11月実施予定	※プログラムどおり進行予定	
		時間外勤務 1人平均	133.5時間	135.3時間			
45 特殊勤務手当の見直し	○日額手当については、平成25年度の実施を目標に、支給基準・支給額等を見直し ○月額手当については、平成26年度の実施を目標に、日額化等に向けて見直し	総務部	【日額手当関係】 ○検討・組合交渉	○見直しの実施 【月額手当関係】 ○検討・組合交渉	○見直しの実施 ・日額手当の改定	○見直しの実施 ・月額手当の改定	
		取組状況	○特殊勤務手当の見直しに関する方向性等について検討	○特殊勤務手当に関する現況調査を実施(4月実施) ○26年4月実施に向けて、月額手当の見直しを検討	○日額手当について見直しを実施(4月実施) (◎継続実施)	※プログラムどおり進行予定	
46 技能労務職員の給与の見直し	○技能労務職員の総人件費について、職員定数の適正化等に併せ、平成24年度から給与制度の見直しも行うことにより、平成19年度比で2割を上回る削減	総務部	----- 人員削減 ----- ○検討・組合交渉	○見直しの実施 ・適用給料表の変更を始めとする制度の改定			
		取組状況	○技能労務職員の適用給料表等について検討し、職員組合と交渉	○技能労務職員の適用給料表等について見直しを実施(4月実施) ○平成24年度の技能労務職員の総人件費について、平成19年度比で2割を上回る削減を実施 19年度：62.5億円 ↓ 24年度：48.7億円 (△13.8億円、△22.1%)			